

公共交通について

1 概要

公共交通ネットワークの構築、バス路線の維持・改善等

2 状況

(1) 公共交通ネットワークの構築 別紙1

- ・浜松市都市計画マスタープランの一分野として、「浜松市総合交通計画」及び「浜松市地域公共交通網形成計画」を策定している。
- ・浜松市総合交通計画の基本方針は「市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスの提供」としている。

(2) 公共交通ネットワークを形成する路線

【基幹路線】(JR 東海道本線、遠州鉄道鉄道線、路線バス)

骨格的な公共交通として都心と地域拠点等を結ぶ路線。

【準基幹路線】(天竜浜名湖鉄道、JR 飯田線、路線バス)

地域拠点、生活拠点、中山間地の拠点等を結ぶ路線。

【地区内交通】(路線バス等) 別紙2

市民が居住する地域を支えるために必要な路線等。

- ・生活に必要な移動手段を確保するため、浜松市が交通事業者へ運行を委託する地域バス。
- ・公共交通を補完するため、地域住民が主体のNPO法人(がんばらまいか佐久間、春野のえがお)が運行するタクシー。

(3) その他

昨年度に退出の申し出があったバス路線に対し、地元が存続を望む路線については、新たな制度を創設し、3者(地元、交通事業者、市)による協定を締結し、2年間の運行は継続。

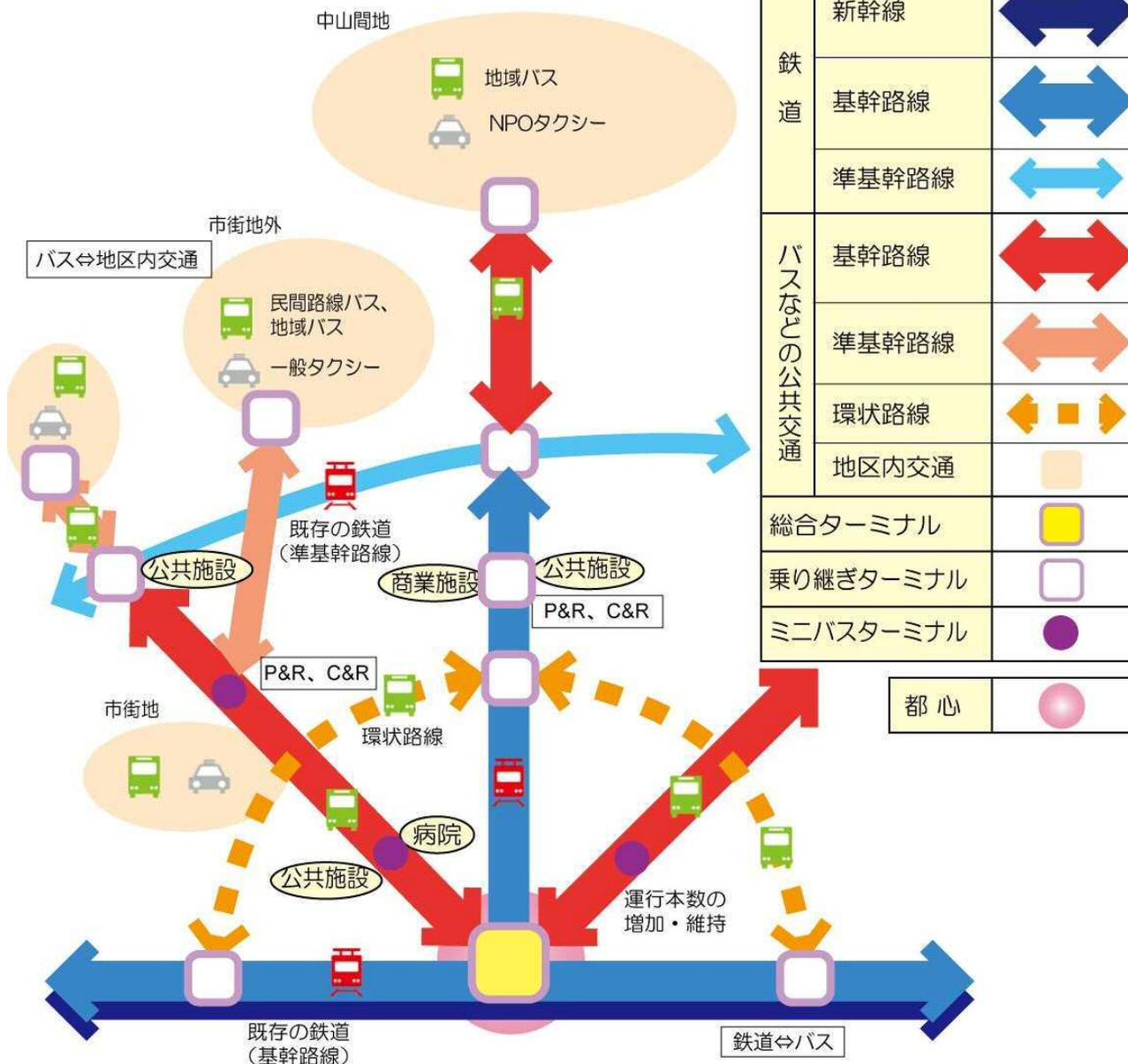
3 課題

公共交通の利用者数の減少に対して、利便性向上や利用促進について取り組む必要がある。

浜松市総合交通計画

公共交通ネットワークのイメージ図

〈公共交通ネットワーク〉

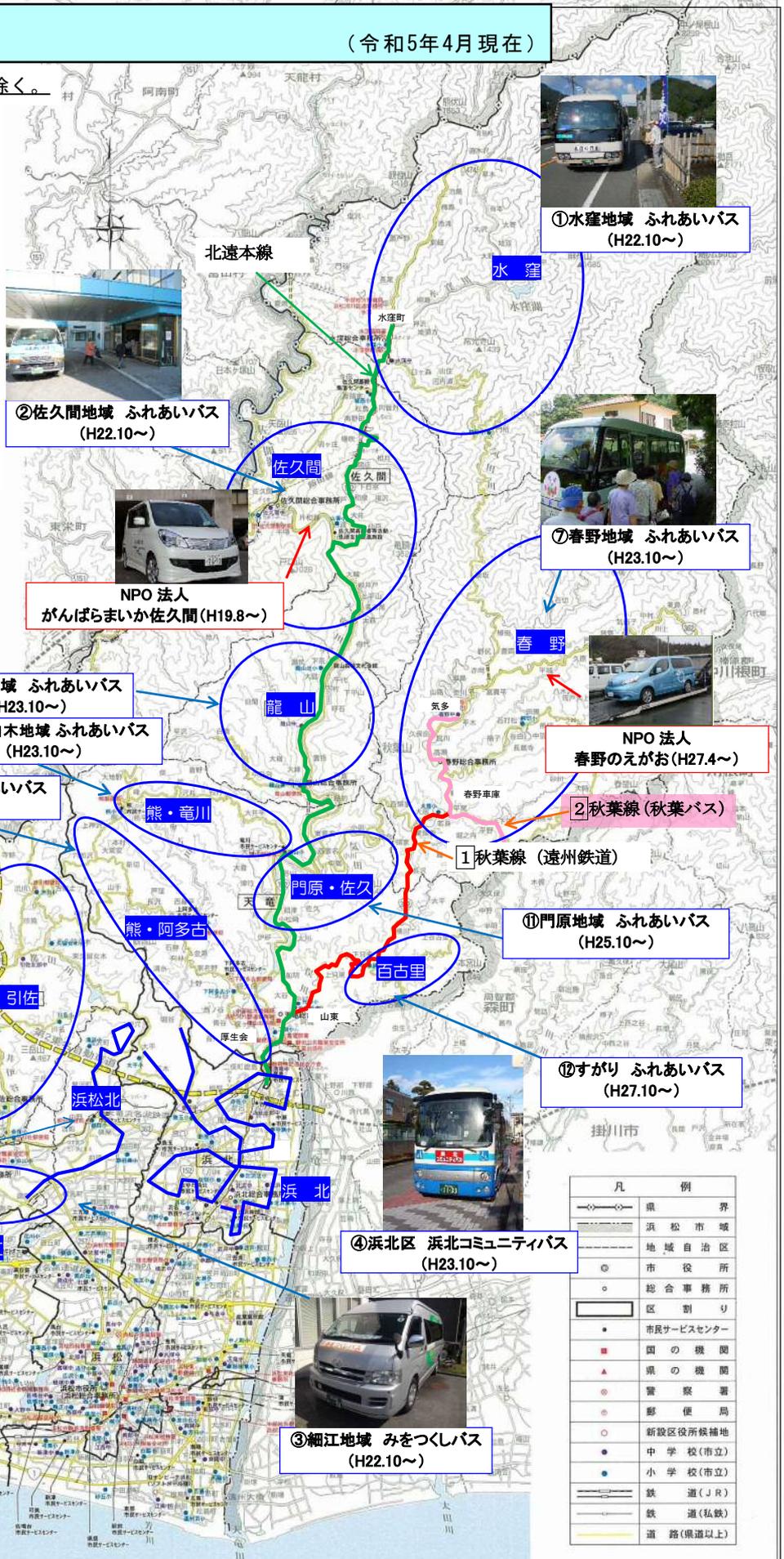


浜松市の地区内交通

(令和5年4月現在)

※ただし、路線バス、自主運行バスを除く。

- ◆ 路線バス (1、2) —
- ◆ 自主運行バス —
- ◆ 地域バス — 定時定路線 (1~13) ○ デマンド
- ◆ 交通空白地有償運送 —
がんばらまいか佐久間・春野のえがお



- ⑥龍山地域 ふれあいバス (H23.10~)
- ⑤熊・大木地域 ふれあいバス (H23.10~)

- ⑬熊・阿多古地域 ふれあいバス (R2.10~)



- 2秋葉線 (秋葉バス)
- 1秋葉線 (遠州鉄道)

- ⑪門原地域 ふれあいバス (H25.10~)



- ⑫すがり ふれあいバス (H27.10~)



凡	例
—	県界
—	浜松市域
—	地域自治区
●	市役所
○	総合事務所
□	区割り
●	市民サービスセンター
■	国の機関
▲	県の機関
●	警察署
●	郵便局
○	新設区役所候補地
●	中学校(市立)
●	小学校(市立)
—	鉄道(JR)
—	鉄道(私鉄)
—	道路(県道以上)

1 : 200,000
9 5000 1000 2000 3000 4000 5000 6000